

(担当部局) 建設局

施策名		(1) 幹線道路等における自転車ネットワークの形成		
施策概要		環境にやさしい自転車の活用推進に向け、幹線道路等における自転車ネットワークを形成する		
現状		課題		
- 自転車利用が盛んな本市の交通需要を処理する道路インフラとして、昭和48年から周辺部の幹線道路を中心に、自転車通行空間の確保に取り組んできた。 - 既存道路における自転車通行空間としては、歩道内において着色により視覚分離された形態が多い。		- 端末利用者含む自転車が環境にやさしい交通手段として、市民に利用されるためには、安全で快適な通行空間がネットワーク状に形成される必要がある。 - 市内中心部では、発達した公共交通機関と徒歩による移動が増加しており、自転車通行環境を整備していく必要がある。 - また、周辺部に多い既存の歩道内に設置された自転車通行空間では、歩行者交通との輻輳がみられる。		
具体的な取組み	項	内容		
	1	都心部における車道通行を基本とした自転車通行空間の整備 緊急対策として行った中心部6区の交差点周辺に設置された路面表示（自転車マークや矢印など）間が連続的に繋がるように整備し、区間の整備完了を目指す。		
	2	多様化する自転車に対して、国の動向も見ながら通行環境のあり方を検討 3輪アシストなどの自転車の多様性を踏まえた、道路の走行環境のあり方を国の動向も踏まえ検討。		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	緊急対策が必要な区間の自転車通行環境の整備延長 約65km（目標25km）	約43km ^{※1}	A：順調に進捗
	2	（設定なし）	—	C：進捗なし
	項	評価理由		
	1	約25kmでの工事発注を行い、計画通りに進捗している。		
	2	国において、検討が進んでいないため。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	緊急対策が必要な区間の自転車通行環境の整備（約65km）が遂行できるよう、残り約21kmの整備完了を目指す。		
	2	引き続き、国の動向を注視し検討を進める。		

※1 令和6年3月末時点

(担当部局) 計画調整局

施策名		(2) 路上駐車抑制		
施策概要		・ 自転車移動の阻害となる路上駐車を抑制する。		
現状		課題 ・ 自動車から公共交通への利用転換を図るため、更なる、公共交通の整備促進が必要。 ・ 市内の駐車違反車両は減少しているが、更なる、路上駐車の抑制のため、迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発活動が必要。		
具体的な取組み	項	内容		
	1	公共交通の整備促進 ・ 大阪駅（うめきたエリア）と JR 難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ都市鉄道のネットワーク強化などに資する新たな鉄道路線である『なにわ筋線』の整備促進に向けた取組みの実施と継続。		
	2	駐車場情報の提供や迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発活動 ・ 大阪市内の市・民営駐車場情報を『マップナビおおさか』にて掲示。 ・ 駐車スペースの有効利用と拡大へ向け駐車場シェアリングの周知を実施。 ・ 適切な駐車場情報の提供及び迷惑駐車に対するマナー向上のための取組みの実施と継続。		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	(設定なし)	--	A：順調に進捗
	2	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	項	評価理由		
	1	計画通り進捗している。		
	2	マップナビおおさかの駐車場情報を更新し、情報提供を行うとともに、区役所において啓発活動を実施している。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	なにわ筋線の整備促進に向け、整備主体である関西高速鉄道（株）に出資、補助を行うとともに、円滑な事業推進に向けた各種調整を行う。		
	2	引続き、広報啓発活動を継続的に実施するなど、総合的な駐車対策を推進していく。		

(担当部局) 建設局

施策名		(3) 自転車駐輪対策		
施策概要		・地域のニーズに応じた駐輪場確保等の自転車駐輪対策を推進する		
現状		課題		
・大阪市では、1人あたりの自転車保有台数が政令市でトップレベルとなるなど利用ニーズが高く、総台数で約200万台の自転車が大量の駐輪需要を生み出している。 ・そのため、平成19年には駅周辺の放置自転車台数が内閣府調査で約5万台となり全国ワースト1であった。 ・その後、啓発、撤去、駐輪場整備を組み合わせた放置自転車対策に取り組んだ結果、平成19年のピーク時に比べ、平成27年には、1/10以下となる約4千台にまで減少している。しかしながら平成27年以降ほぼ横ばいの状況が続いている。		・放置自転車のない良好な都市環境を維持していくためには、撤去や啓発等のこれまでの取組みを継続していくとともに、自転車の活用推進に伴い増加が見込まれる駐輪需要への対応も必要となってくる ・駐輪場の確保に関しては、原因者負担の考え方に基づき、駐輪需要の発生原因となる集客施設の所有者や鉄道事業者との連携も必要となる。		
具体的な取組み	項	内容		
	1	市営駐輪場の整備 ・鉄道駅周辺への自転車駐車場と駐輪場不足が生じている地域における整備の実施と継続。		
	2	附置義務等による民間駐輪場の整備促進 ・『自転車駐車場の附置に関する条例』に基づいた施設所有者への駐輪場整備推進の継続と民間駐車場の整備促進へ向けて民間動向等の把握調査。 ・地域状況に応じた放置駐輪対策として都市計画手法を活用し、景観にも配慮した民間駐輪場の整備誘導。		
	3	鉄道事業者へ駐輪場整備の働きかけ ・新線整備の際などに駐輪場整備について鉄道事業者へ整備促進の働きかけを行い、鉄道駅周辺の駐輪場整備の促進を図ってきたのでその継続。		
	4	案内誘導等による既存駐輪場の利用促進 ・駐輪事業者からの利用料金の提案や機械式の駐輪ラック導入等による既存駐輪場の利用促進。 ・デジタルマップや駐輪場事業者によるリアルタイム満空情報の表示による案内誘導を一部実施。 ・各区のサイクルサポーターの啓発活動による案内誘導を実施。		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	2	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	3	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	4	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	項	評価理由		
	1	概ね予定通り整備を進めている。		
	2	附置義務駐輪場の整備促進が確実に進んでいる。		
	3	新線整備等における駐輪場整備について、鉄道事業者へ働きかけている。		
	4	継続して、案内誘導等を行っているため。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	引続き、区役所等と調整し整備を進める。		
	2	引続き、他都市事例も参考にしながら更なる促進に努めていく。		
	3	引続き、整備要望や整備促進の働きかけを行っていく。また、別途国へ鉄道事業者の駐輪場の設置義務について法改正要望中である。		
	4	引続き、案内誘導等を行っていく。		

(担当部局) 建設局・都市交通局・計画調整局・区役所

施策名		(4) まちづくりと連携した総合的な取組の実施		
施策概要		・自転車通行環境の整備等について、人中心のまちづくりと連携した総合的な取組を実施する。 ・シェアサイクルを活用した移動手段の拡充による、人の移動利便性の向上、回遊行動の増加など、まち全体の活性化をめざした取組を実施する。		
現状		課題		
・大阪市では、「車」から「人」中心のまちづくりをコンセプトに、都心の活性化、都市部の価値向上を促進する都市構造のリノベーションをめざした多くの取組を進めている。 ・自転車通行環境の整備や駐輪場の整備などの自転車利用環境の向上策を効果的かつ効率的に進めていくためには、関連するまちづくり事業との連携が求められる。 ・近年、不特定多数の者の移動手段として、シェアサイクルが普及してきている。		・自転車利用環境の向上に向け、都市基盤整備事業との連携、周辺環境との調和や景観への配慮が必要。 ・市歩行者、自転車の総合的な安全対策が必要 ・利便性が高く、持続可能な地域交通ネットワークの形成と地域住民の移動利便性の向上を図ることが必要。		
具体的な取組み	項	内容		
	1	まちづくりと連携した自転車施策の推進 ・御堂筋の道路空間再編の中で、自転車通行空間の整備を実施。2016年11月に「御堂筋千日前以南モデル整備」を実施 ・車中心から人中心のみちへと空間再編をめざした今後の御堂筋のあり方や公民連携したまちづくりのあり方など、これから御堂筋がめざすべき姿を示した『御堂筋将来ビジョン』を2019年3月に策定。 ・御堂筋の他の区間でも、空間再編の中で引き続き自転車通行空間の整備を進めていく。		
	2	生活道路における総合的な交通安全対策の実施 ・全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、各小学校の通学路において関係機関と連携し緊急合同点検を実施。継続的な取組みとするため、2015年8月に『大阪市通学路交通安全プログラム(2020年6月改定)』を策定し、通学路を主とした地域の生活道路における交通安全対策を実施。		
	3	シェアサイクルに関する社会実験の実施 ・社会実験として、BRT 停留所近傍や沿線にシェアサイクルポートを設置し、交通ネットワークとしての効果、市民や来訪者の移動・回遊性の向上、利用者便益の創出などの効果の有無を確認する		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	2	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	3	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	項	評価理由		
	1	御堂筋側道歩行者空間化事業の中で、人中心のまちづくりとともに、自転車の通行空間の整備が進められている。		
	2	合同点検を実施し対策必要箇所において、歩行者、自転車等の安全対策が進められている。		
	3	BRT 停留所近傍にシェアサイクルポートを設置した。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	継続して着実に取り組んでいく。		
	2	引続き、合同点検を継続し対策の充実を図る。		
	3	事業者において、BRT との乗り継ぎ状況について調査を実施する。		

(担当部局) 建設局・健康局・経済戦略局

施策名		(5) 運動習慣の確立		
施策概要		・身体活動・運動の意義と重要性の周知啓発を推進し、運動習慣確立の一助とする		
現状		課題		
- 令和元年の大阪市の死亡順位は、1位がん、2位心疾患、3位肺炎、4位脳血管疾患となっており、生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死亡割合は全体の約5割を占める。 30～40歳代の週1回のスポーツ実施率が低い。		- 身体活動・運動の不足は、生活習慣病による死亡へとつながる危険因子の一つである。 - 自転車は市民にとって身近な乗り物であり、運動習慣の確立に向けては、サイクルスポーツや自転車通勤等による身体活動・運動の意義と重要性の周知啓発が必要。		
具体的な取組み	項	内容		
	1	自転車を活用した運動による健康増進の啓発 - 関西広域連合と連携し、関西広域サイクルルート（大阪湾一周しおかげ満喫ルート）を考案。 - ホームページやチラシのほか、自転車用ナビゲーションアプリで情報発信。 - 今後も関西広域連合との連携を継続し、広域的なエリアでサイクルスポーツを促進。 ・『運動とスポーツに関する意識調査』のアンケートの毎年実施と継続。 - 今後もアンケートを実施しスポーツに対する楽しみ方が個性化、多様化するなかで、だれもが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しんでいただけるよう、スポーツ振興事業を推進。 ・市民向けの健康教育で自転車も含めた運動の意義と重要性を啓発。 - 広報誌に健康寿命とサイクリングについて記載。 - 今後も、今までの取組みを継続		
	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	(設定なし)	—	A：順調に進捗
目標・評価	1	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	1	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	項	評価理由		
	1	関西広域連合スポーツ部に参画し、「関西広域サイクリングルート」の周知を図るとともに、「関西広域サイクリングイベント」を実施し、健康増進に繋げている。 アンケート項目の中で、1年間にしたことのある運動やスポーツの選択肢に「自転車（BMX含む）・サイクリング」を入れることで、サイクルスポーツが運動・スポーツであることを認識させることができ、自転車を活用した運動意識の向上に繋がった。 健康づくりに関する周知啓発を行う中で、自転車に関する内容を盛り込んだものは一部にとどまったが、令和5年度の「すこやか大阪21（第2次後期）」の最終評価において、「軽く汗をかく運動の継続者の増加」の項目で各年代において伸びが見られている。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	関西広域連合と連携し、継続した啓発を行う。 引続き、アンケートを継続し運動意識の向上に繋げる。 引続き、身体活動・運動を含む健康づくりに関する周知啓発等に努め、市民の健康意識の向上に取り組む。		

(担当部局) 建設局・経済戦略局

施策名		(6) サイクルスポーツの振興等に向けた公共空間の活用		
施策概要		・サイクルスポーツの振興等に向けた公共空間の活用を行う		
現状		課題		
・移動手段としてではなく、健康づくりの観点から、スポーツやレクリエーションとしての自転車利用が求められている。 ・そのためには、安全に走れることに加えて、走って楽しいなどのモチベーションにつながる自転車の利用環境が求められている。		・サイクルスポーツ等に利用できる環境が十分に整っていないため、安全・快適に自転車の通行等ができる環境が必要。 ・サイクルネットワークの形成やイベント空間として公共空間の活用が必要。 ・また、周辺部に多い既存の歩道内に設置された自転車通行空間では、歩行者交通との輻輳がみられる。		
具体的な取り組み	項	内容		
	1	安全で楽しいサイクルネットワークの形成 (夢洲へのアクセス) ・多くの来阪者が見込まれる万博開催時に、さまざまな都市内移動手段のひとつである自転車で、都心部から夢洲まで安全・快適にアクセスできるルートとして、令和5年度末までに淀川左岸サイクルロードの整備完了をめざすことにより、多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市の実現に取り組む。		
	2	広域ネットワークの形成に向け、周辺都市との連携による共通化した案内サイン等の整備 ・市域外を含めた広域サイクルネットワークの形成に向け、国、大阪府、堺市等の関係機関と連携し共通化した案内サイン等を整備。		
	3	サイクリストの休憩スポットの整備・周知 ・淀川左岸サイクルロードの整備にあわせて、毛馬桜之宮公園などにおける自転車利用者も含めた休憩スポットなど、サイクリストの休憩スポットの整備・周知に取り組む。		
	4	公共空間を活用したサイクルイベントを支援 ・2017年から大阪城トライアスロン(含:自転車ロードレース)を開催。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2021年は中止しているが、継続実施に向け関係先との協議を推進。		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	サイクリングロード整備延長 約13km	約5km	A: 順調に進捗
	2	(設定なし)	—	A: 順調に進捗
	3	休憩スポット整備箇所数 2か所	1箇所	A: 順調に進捗
	4	スポーツイベント開催支援数 1回/年	1回/年	A: 順調に進捗
	項	評価理由		
	1	計画通り工事施工中。		
	2	大阪府・京都府・大阪市・堺市で広域的な自転車通行環境整備計画をR6.3に改定し、工事発注に向け設計中。		
	3	毛馬桜ノ宮公園(南天満エリア)において、改修工事に向け設計中。		
	4	大阪城公園を活用した競技スポーツ(大阪城トライアスロンR5.5.28)を開催することで、「みる」スポーツの普及や自転車活用の施策に繋がった。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	大阪・関西万博の開催に向け、淀川左岸サイクルロードの整備を完了するよう努める。		
	2	大阪・関西万博の開催に向け、案内サインの整備を完了するよう努める。		
	3	大阪・関西万博の開催に向け、毛馬桜之宮公園の改修工事を完了するよう努める。		
	4	継続実施に向け、関係先との協議が順調に進むよう努める。		

(担当部局) 建設局・計画調整局・経済戦略局・大阪港湾局・区役所

施策名		(7) 多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市の形成		
施策概要		・観光客を含む利用者の視点に立ったサイクリング環境の整備や、サイクリストの受け入れ環境等を充実させ、多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市を形成する。		
現状		課題		
- 近年、全国的にサイクルツーリズムの機運が盛り上がるとともに、シェアサイクルなどが普及してきている。 - 市内のサイクリング環境としては、河川沿いを中心に約 50km のサイクルロードが整備されており、都心部から淀川沿いを經由し、夢洲につながる淀川左岸サイクルロードが、国の万博関連インフラ整備計画に位置付けられるなど、広域サイクルロードの起終点として、大阪市域が果たす役割が重要になっている。		広域サイクルロードとして計画される淀川沿いのルートや泉州ルートとの自転車ネットワークを結節する必要がある。		
具体的な取り組み	項	内容		
	1	安全で楽しいサイクルネットワークの形成（夢洲へのアクセス） 【再掲】		
	2	周辺都市との連携による共通化した案内サイン等の整備 【再掲】		
	3	サイクリストの休憩スポットの整備・周知 【再掲】		
	4	多様な手段を活用したサイクルロードマップの作成		
	5	サイクルロードマップ等による観光客に対するサイクルロードのプロモーション ・サイクルロードの利用促進を図るため、淀川左岸サイクルロードの整備を契機に多様な手段を活用した既存の大規模自転車道等も含めたサイクルロードマップを作成し、SNS 等の情報発信ツールなども活用しながら観光客に対するプロモーションを実施。		
	6	シェアサイクルに関する社会実験を実施 ・区役所にてシェアサイクル事業者と連携した観光や移動利便性、地域活性化等を目的とした社会実験の取り組みを実施。		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	サイクリングロード整備延長 約13km	約5km 【再掲】	A：順調に進捗
	2	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	3	休憩スポット整備箇所数 2か所	1 箇所 【再掲】	A：順調に進捗
	4	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	5	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	6	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	項	評価理由		
	1	【再掲】		
	2	【再掲】		
	3	【再掲】		
	4	サイクリングロードガイドマップ作成業務委託の設計中。		
	5	広報・周知のためのイベント検討や広報ツールを設計中。		
	6	北・東住吉・此花区・生野・天王寺区等で社会実験を実施中。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	【再掲】		
	2	【再掲】		
	3	【再掲】		
	4	サイクリングロードガイドマップを用いて、関係局等と連携し広報・周知を実施する。		
	5	情報発信ツールを作成し、継続的な広報・周知を実施する。		
	6	北区役所において、社会実験の効果と課題を検証する。 シェアサイクルにあっては、市内中心区のポート普及に比べ、周辺区はポート普及が進んでいない状況にある。東住吉区役所において、実証実験の総括に向けた分析を進める。		

(担当部局) 市民局・区役所

施策名		(8) 交通安全思想の普及徹底		
施策概要		・交通安全思想の普及を徹底する		
現状		課題		
・大阪市内の自転車事故件数は減少しているものの、大阪市内における自転車の保有台数は多く、全交通事故件数に対する自転車事故件数の占める割合は約4割であり、全国（約2割）の2倍である。 ・自転車による交通事故の大半は、交差点で発生しており、安全不確認が原因である。		・自転車事故の危険性や、交通法規の遵守の必要性などについて世代に応じた広い市民への周知が必要。 ・自転車運転者に対する安全教育の拡充や、自転車利用者だけでなく、自動車のドライバー、歩行者等幅広い層の市民への広報・啓発の強化に取り組むことで、市民の交通安全意識を向上させることが必要。 ・加害者になった場合への備えとして、損害賠償責任保険への加入促進の推進が必要。 ・令和4年の改正道路交通法に基づく、全ての自転車利用者に対するヘルメットの着用努力義務について、広報啓発の推進が必要。		
具体的な取り組み	項	内容		
	1	段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ・自転車ルールブック2種類を作成し、各季の交通安全運動や交通安全教室等にて配布。子供向けは、市立小学生生徒（H30：1～3年生全員、R1～R3：1年生全員）に配布。 ・また、世代に応じた交通安全教室や出前講座を開催。 ・コロナ禍でのイベント中止や、若い世代への啓発機会が少ないため、成人式での啓発物配布やWEBサイト、SNS、HPを利用した情報発信ツールの積極的な活用を推進。		
	2	交通安全に関する普及啓発活動の推進 ・各季の交通安全運動とリンクした啓発と交通安全イベントを実施。区民まつり等の行事において区役所と連携して交通安全の啓発実施。 ・コロナ禍で対面の啓発機会が少ないため、リーフレット以外に動画や、R3年度はPR車両を活用した情報発信を実施。 ・損害賠償責任保険等への加入義務化に関する情報発信。		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	2	(設定なし)	—	A：順調に進捗
	項	評価理由		
	1	概ね予定通りに実施することができた。		
	2	概ね予定通りに実施することができた。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	引き続き「自転車ルールブック」を作成し交通安全教室等で配布するとともに、各年齢層に応じた交通安全教育を、警察等の関係機関と連携しながら実施していく。		
	2	各季の交通安全運動だけでなく、あらゆる機会を通じた啓発活動を実施していく。また、ホームページやデジタルサイネージ、SNS等を活用した積極的な広報を実施していく。		

(担当部局) 建設局

施策名		(9) 安全で快適な自転車通行環境の計画的な整備推進		
施策概要		歩行者の安全を第一に、自転車利用者の安全性・快適性を確保する自転車通行環境の計画的な整備を推進する		
現状		課題		
- 過去10年間で自転車に関係する事故件数が約40%減少しているものの、自転車対歩行者の事故件数は約1.3倍となり、増加傾向である。 - 自転車が加害者となって多額の損害賠償が発生する事例が相次いでいる。 - これを受けて、全国的な社会問題として、歩道内で輻輳する歩行者と自転車の通行空間の分離が求められている。 - 市内中心部と周辺部を比較すると、中心部で自転車事故密度が高い。		- 自転車関連事故としては、市内中心部の幹線道路における事故発生密度が高いことから、優先的な自転車通行環境の整備が必要。 - 今後見込まれる多様化する自転車への対応が課題		
具体的な取り組み	項	内容		
	1	ネットワーク路線における車道通行を基本とした自転車通行空間の整備 【再掲】 ・緊急対策として行った中心部6区の交差点周辺に設置された路面表示（自転車マークや矢印など）間が連続的に繋がるように整備し、区間の整備完了を目指す。【再掲】		
	2	多様化する自転車に対して、国の動向も見ながら通行環境のあり方を検討 【再掲】 ・3輪アシストなどの自転車の多様性を踏まえた、道路の走行環境のあり方を国の動向も踏まえ検討。【再掲】		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	緊急対策が必要な区間の自転車通行環境の整備延長 約65km 【再掲】	約40km 【再掲】	A：順調に進捗
	2	(設定なし)	—	C：進捗なし
	項	評価理由		
	1	【再掲】		
	2	【再掲】		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	【再掲】		
	2	【再掲】		

(担当部局) 危機管理室

施策名		(10) 災害時における自転車活用の推進		
施策概要		・災害時の職員参集や応急活動のための移動手段として、自転車を積極的に活用する。(※危機管理体制を強化し、地域社会の安全・安心を向上させる)。		
現状		課題		
・平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震発災時には、市内の鉄道網で概ね運転が見合わせられて交通網が分断。 ・道路においても車道、歩道ともに非常に混雑し、都市機能が麻痺した。		・南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震の大規模災害時において、危機管理体制を強化するため、機動的な移動手段の確保が必要。		
具体的な取組み	項	内容		
	1	災害時における自転車等の活用を推進 ・2020年3月に策定した『大阪市業務継続計画(第1.4版)』等の定めなどにより、災害時の職員参集の方法として自転車の活用を推進。 ・今後も、今までの取組みを継続実施。		
目標・評価	項	数値目標	実績	目標に対する進捗評価
	1	(設定なし)	—	A: 順調に進捗
	項	評価理由		
	1	大阪市業務継続計画等の定めなどにより、自転車を活用した職員参集を推進している。		
	項	課題及び今後の対応方針		
	1	引き続き職員参集時における自転車の活用を推進していく。		